

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月12日

【会社名】 株式会社LIXILグループ

【英訳名】 LIXIL Group Corporation

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 藤森 義明

【本店の所在の場所】 東京都江東区大島二丁目1番1号

【電話番号】 03(3638)9300 (代表)

【事務連絡者氏名】 制度連結部長 奥山 孝一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング36階

【電話番号】 03(6268)8808 (代表)

【事務連絡者氏名】 制度連結部長 奥山 孝一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年11月25日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2の規程に基づき提出いたしました、ストックオプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、平成26年12月12日に「発行数」「発行価格」「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規程に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____部で示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

420個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数といたします。

(訂正後)

420個

(3) 発行価格

(訂正前)

発行価格は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の S から X の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格（1円未満の端数は四捨五入）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額といたします。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

$$C = Se^{-qT} N(d) - Xe^{-rT} N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：平成26年12月12日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）

行使価格(X)：割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額

予想残存期間(T)：4.5年

株価変動性(\sigma)：4.5年間（平成22年6月12日から平成26年12月12日まで）の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り(q)：1株当たりの配当金（平成26年3月期末及び平成26年9月中間期の実績配当金）÷上記に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N(t))

（注）平成26年12月12日に確定する予定であります。

(訂正後)

発行価格は、新株予約権1個当たり46,800円(1株当たり468円)といたします。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものといたします。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(注) 平成26年12月12日に確定する予定であります。

(訂正後)

19,656,000円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額といたします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。

<省略>

(訂正後)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額といたします。

行使価額は、2,527円といたします。

<省略>

以上